

家庭教育をどう推進するか

第30周年大会報告

日本家庭教育学会

会長 中田 雅敏

- 平成27年8月22日（土）、一般社団法人倫理研究所ホールにて、日本家庭教育学会30周年記念大会が開催された。
- 大会テーマは、「わが提言——家庭教育をどう推進するか」とし、家庭教育をもう一度顧みながら、未来に向けてどうあるべきかを考える機会とした。
- 奥副会長挨拶、4名の個人研究発表、学会の発展と家庭教育の普及に貢献された4氏（永池榮吉・川越淑江・望月 崇・足立 敏）への功労賞授与、中田会長記念講演が行われた。
- テーマに基づく4名の発表、海外ゲストによる韓国と台湾の家庭教育の現状説明、佐藤貢悦理事長の総括、李基東韓国家庭教育学会副会長と丸山敏秋本学会副会長による「これからの中韓・韓国の家庭教育学会」についての展望が話された。
- 参加者は、午前・午後の部あわせて242名であった。

1. 平成27年度の主な活動概況

本学会は、1986年の設立以来、家庭教育に関する学問的研究を促進し、実生活における家庭教育の普及や支援者養成を進めている。

平成27年度の主な活動は、

- 第30周年大会の開催



◆ 家庭教育師・アドバイザー交流会

- 『家庭教育研究』21号の発刊
(平成28年3月、原著論文3編、研究ノート3編、実践報告1編を掲載)
- 『家庭フォーラム』26号の発刊
(27年7月、特集：家庭教育の現在)
- 会報96号発刊 (27年10月)
- 家庭教育師の資格認定 (3回)
- 家庭教育学構築のためのワーキング



◆ 家庭教育学構築のための研究会

- グループの研究会（2回）
- 家庭教育師・アドバイザー交流会（講演及び活動報告）
 - 常任理事・幹事会（4回）および総会

2. 日本家庭教育学会30周年記念大会の報告

（1）記念講演（中田雅敏会長）

「家庭で行う教育内容の明確化の必要性・家庭教育は子育て教育だけではない」

《家族社会学、福祉学などの研究分野に家族変動というテーマがある。直系家族においては、男女という異性の結合によって婚姻が成立し、家庭という役割を負った家族ができる。やがて子を持てば、核家族となる。その子が成長し結婚すれば、三世代家族となる。もし子の兄弟姉妹があり、結婚すればこれは核家族ができる。こうして直系家族の形態はサイクル的形を取り、形態変動を繰り返す。これが既存の形態の家族像であった。

家族は本来、保安、身分保証、生産、娯楽、医療、宗教、教育、扶養といった役割機能を持っていました。しかし、直系家族形態を廃し、核家族が増えることに従い、これらの役割機能は、専門機関に委託し形骸化・空洞化の傾向にある。

中でも、子の教育と親の扶養が多世代家族にも核家族にも残されていたが、この役割も外部委託化が促進され、子の教育と自立という社会化、親の扶養も老々介護と施設委託という社会傾向により、消失するようになり、家庭は既に過去のものとする議論さえ述べられている。

厚労省も文科省も、親の負担軽減や親世代の自己実現に主眼点を置き、家族支援として箱物を作り、親のニーズに対応する形で支給や給付という制度で家族支援とした。そのために、家族機能の低下や家族問題の多発が顕著になり、抜本的な対処法とはなっていなかった。

家族支援は「子育て支援」に重点が置かれ、家庭での教育支援にまで行き届かなかった。今後はこの家庭教育支援を充実させる必要に迫られている。家庭での子ども教育が重要である。

ある県では「家庭教育指導者登録制度」を設け、支援内容を得意分野に類別し指導者としている。乳幼児教育支援、青少年教育支援、成人教育支援、就労教育支援、高齢者教育支援、生涯学習一般支援、環境教育支援、特別教育支援、男女共同参画支援、家庭教育支援、以上の十分野に類別し、各々支援指導者として認定している。管轄は勿論教育委員会。「家庭教育指導者」として活動し、地域指導者も含んでいる。指導方法も指導内容も明確に記している。

これまで家庭で行うべき教育については必要事項が明確にされず、各省庁の所掌分野も整理されず、もっぱら「少子化対策」に重点が置かれ、教育基本法に立項された「家庭教育条項」の具体化案が示されないままであった。直系家族の消失によって外部委託が可能になったが、家庭内での子の教育、親や子などの扶養について見てみぬふりをしてきた。子どもの自立と社会化支援は焦眉の問題として受け止めなければならない課題である。》

（2）個人研究発表

- ① 厳 錫仁（筑波大学准教授）「儒教のなかの敬老・養老思想」

- ② 菊地敬子（スコーレ家庭教育振興協会）
「共感の愛」で、子どもの心の土台を築く——親としての役割と自己成長の大切さ」
- ③ 和田 穀（倫理研究所）「家庭教育の重要性を訴えて——<教育創生フォーラム>開催の経過報告」
- ④ 大橋泰子（スコーレ家庭教育振興協会）
「子どもの心を満たす鍵は、親の共感力——“共感の愛”がもたらすパワー」

- (3) わが提言及び韓国・台湾の家庭教育
 - ① 松本美佳（家庭教育アドバイザー）「街の小さな治療院からの提言」
 - ② 石井雅之（八洲学園大学）「家庭教育推進の基礎としての家族倫理学の推進と普及を」
 - ③ 中村はるみ（家庭教育アドバイザー）
「子どもたちの環境を整え家庭教育の推進を」
 - ④ 樋口賢治（下関市元気づくり交流会代表）「家庭教育をどう推進するか——地域課題解決ワークショップにてファシリテーターとして関わることによる気付き」
 - ⑤ 富田加奈子（家庭教育アドバイザー）
「台湾の家庭教育——台湾に暮らす日本人の子育て環境と教育について」

 - ⑥ 朴 洪植（大邱韓医大学校）
「韓国の家庭教育」

《伝統社会における韓国の家庭教育の根幹は、農村経済を基盤とした大家族制度や、儒教の価値観による教育が中心であった。しかし今日は、核家族、少子化、西洋文化の影響などによって、伝統的な家庭教育は崩壊した。今日、韓国の家庭教育の大部分は、大学入試のための子女教育が占めており、親

子間の意思相通もなく、実質的な家庭教育は喪失してしまった。子供たちは朝から夜遅くまで、多くの時間を学校や塾で過ごす。父母は職場に拘束され、父母と子供が一緒に食事をし、対話をする時間もない。

また、家庭教育の主体・中心が動搖していることも、問題の一つである。過去においては、家長（男性）中心の家庭教育であったが、現在はその主体が無くなっている。女性（母親）の人生観の変化も、韓国家庭教育の様変わりを促している原因の一つである。韓国家庭の母親達は、他の家族構成員よりもまず自分自身を最優先するからである。

家庭教育を担う主体の設定、家族間のコミュニケーションや連帯感の形成、21世紀の韓国型の家庭像を模索するための、実質的な家庭教育の重要性が要求される理由である。いまこそ新しい家庭教育のモデルを樹立するために、積極的に動き出す時期なのである。》

(4) これからの日本・韓国の家庭教育学会

- ① 李 基東（韓国家庭教育学会副会長）

《最近、韓国社会は様々な混乱の様子を露呈している。その理由は、韓国の固有の情緒を無視し、西欧の方式を無批判的に追従するところに起因する。

西欧人の思考様式は個人主義から出発する。西欧人は、国家を構成している基本単位を個人と見做しているので、個人と個人が結婚して家庭を成したといっても、依然として個人中心の意識が残っている。結婚後においても個人が中心なので、たとえ離婚する場合でも、その衝撃は大きくない。

しかし、韓国人は国家を構成する基本単位を個人ではなく、家庭であると考える。その意味において、離婚などによって家庭

が壊された時の韓国人が受ける衝撃は、西欧人のそれよりもはるかに大きい。韓国社会がその体制を維持してきたのは、家庭が家庭の役割をはたしてきたからである。

今日に到って、最後の砦ともいるべき家庭が揺れているとすれば、これは深刻な事態といわざるをえない。

韓国家庭教育学会は、故高橋進先生の勧めにより、2005年に設立し、今日に至っている。これまで日韓家庭教育フォーラムの開催などを行ってきたが、決して活発な活動とは言えない。もう一度、韓国家庭教育学会の在り方を整備し、日本家庭教育学会との緊密な連携の下で、韓国家庭教育の振興を模索していきたい。』

② 丸山敏秋（日本家庭教育学会副会長）

『本学会が30年間継続できたのは、不易の基軸を有していたからであろう。それは、創設者である高橋進氏（筑波大学名誉教授）の手による「設立趣意」にほかならない。そこには家庭教育のあり方を検討する課題として「家庭ないし家族とは何か」「親子・兄弟等の人間関係はいかにあるべきか」「子供の心身の全人的発達をいかに促すか」「学校教育との関連はいかにあるべきか」等々が指摘されている。

そして「実生活における体験」を踏まえた学際的研究、さらには「学校教育の実践的研究等とも密接なる連繋」をはかりつつ推進する必要があると指摘されている。

この設立趣意を鑑みると、これまでの本学会が果たした役割や実績はいまだ微々たるにすぎない。会員数は微増にとどまり、とくに学術研究者の数が少ない。『家庭教育事典』の製作は断念し、家庭教育学の構築もまだ緒に就いたばかりである。年次大会個人研究発表や学会誌への論文投稿も少

ない。他方、実践面では、家庭教育を推進するための資格制度を設立し、家庭教育師や家庭教育アドバイザーを認定したのは成果と言えよう。

これから本学会としては、設立趣意に示されている通り、家庭教育の理論的研究と実践活動とを車輪の両輪として進むことに変わりはない。研究を促進するには、もっと多くの研究者と連携を広げていく必要がある。実践活動に関しては、家庭教育関連団体とさらに縁を結び、家庭教育師など有資格者が活躍できるようサポートすることが求められる。そのためにも、教育行政との関わりを深め、積極的な提言も行っていく必要があろう。

何はともあれ本学会は、事業を推進する専従者を一人も置くことなく、すべて手弁当によって30年間つづいてきた。これからも息長く、継続の力を信じて、その使命を果たしていきたい。』

(5) 功労賞授賞セレモニー

午後の部において、本学会の創設以来、学会の発展と家庭教育の普及に大きく貢献された、永池榮吉顧問、川越淑江顧問、望月崇名誉会長、足立叡名誉会長の4氏に対する、功労賞の授与式が行われた。



◆ 功労賞の授与のようす

文責：嚴錫仁（日本家庭教育学会事務局長）